

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（835））
2. 日時：平成30年4月4日 11時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、照井安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他7名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち強度に関する説明書（SAクラス2機器の強度評価方針）について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、SAクラス2機器であってDBクラス1機器の強度評価方針について、耐震評価結果を用いて包絡性を示す場合、発生応力のみならず、許容応力や荷重の組合せ条件、評価対象部位や評価する応力分類の代表性及び網羅性を詳細に示す必要がある旨指摘するとともに、時間的制約の中で再解析が必要になった場合のリスク等も踏まえ日本原子力発電としての対応方針を検討するよう指摘した。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 工事計画に係る補足説明資料 強度に関する説明書のうち補足-421-6【重大事故等クラス2機器であってクラス1機器の強度評価の方針について】
- ・ SA時の強度評価における設計方針
- ・ SA時の強度評価における設計条件（SAクラス2機器であって、クラス1機器の設計条件）